

## 検討の背景

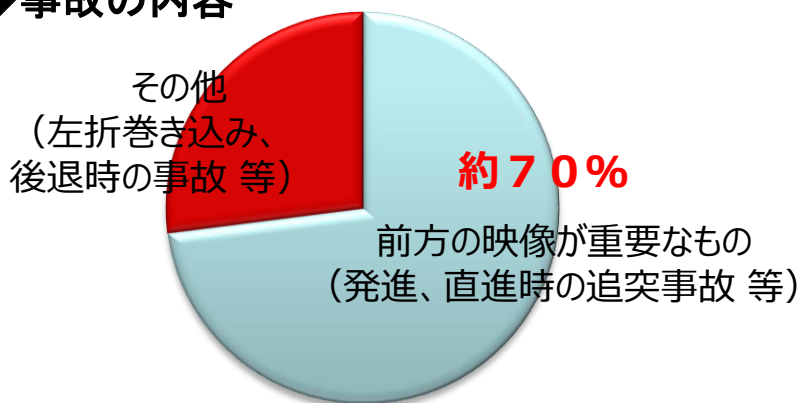
運転者への指導・監督は、運行状況や運転者の挙動を、映像を用いて運転者に適切に理解させた上で実施することが効果的。



運転者への指導・監督に必要なドライブレコーダーの性能要件を定める必要。

## 貸切バスの事故の状況等

### ◆事故の内容



### ◆事故時の法令違反の内容

安全不確認、動静不注視、脇見運転が多い。

## 主な性能要件

### 必要な機能

#### 運行状況の把握

- ✓ 前方カメラの映像取得範囲
- ✓ 速度センサーの精度 等

#### 運転者の挙動等の把握

- ✓ 運転席用カメラの映像取得範囲
- ✓ 音声の収集範囲 等

#### 確実な記録の保存

- ✓ 連続記録可能時間
- ✓ 不正操作防止機能
- ✓ 耐久性 等

※車間距離、車線逸脱に係る警報等先進的な機能は別途推奨する。

## スケジュールについて

ドライブレコーダーの映像を活用した運転者への指導・監督の義務化については、①当該指導・監督に係るマニュアルを整備・周知することが実効性を高めるために重要であること、②平成27年度末時点での貸切バスへのドライブレコーダーの普及率は約2割程度であること等を踏まえ、今後、実施時期を検討・決定。